

# 東海

No. 3074

2014. 2. 14

国土交通労働組合  
東海建設支部  
教育宣伝部

許すな！  
「給与制度の  
総合見直し」

## 2・10～11 国土交通労働組合第3回中央委員会を開催 14春闘 すべての労働者の賃上げ 雇用労働条件改善を

国土交通労働組合は2月10日から11日にかけて、豊橋市内で第3回中央委員会を開催。東海建設支部からは中央委員として三名が参加しました。質疑・討論では、賃金課題をはじめ、再任用や期間業務職員の処遇、ハラメントや長時間勤務対策等の職場問題、震災復興や地方分権改革・道州制、改善問題など情勢分析も交え五七の発言があり、春闘方針を補強・確立しました。

### 正しい主張を声高らかに 仲間を呼び集めよう



委員会の豊橋、あいさつに立った安藤中央執行委員長は、今の世相は「類似類を呼ぶ」と状況で安倍首相の同類が跋扈。その一例がNHK会長。侵略戦争美化や「特定秘密保護法」肯定を公言。都知事選期間には原発関係報道を一切封印。大本の安倍首相は、靖国参拝や領土問題で近隣国との緊張をこらぬ煽り、政治勢力も青森県「軍事独裁色を強めていく」と指摘。「正しい」類似類を呼ぶには「地埋」の一例が「特定秘密保護法」成立後も広がる廃止を求める運動。ブラック企業も同様。役員が元気な姿をみせれば仲間が増える。逆にならぬ。ハラメントの増加など職場の民主化が後進。友を呼び集めよう。議論を盛りこめよう。と呼び掛けました。

### 自らの賃金要求掲げ たたかおう！四春闘

安倍政権と人事院が来年度からの実施を狙う「給与制度の総合の見直し」に関しては、人事院はあえて春闘期に提案。自らの要求も掲げ、民間のなかから賃上げを求めている「地埋」の一例が「特定秘密保護法」で橋下大阪市長が真っ先にしたのはバラス運輸手の賃上げ。人事院が昨年八月からの賃下げ。この職場の危機感が薄い「近畿港湾」も、自分自身で運輸手を実施されたら生活できない。勧告で出させないというくみを「中

北陸建設」三年経過後の再応募で、当局が妨げたり。選挙に進んでも意識的に外されている「中国建設」労働契約法にない「必要不要期間を四回（五年）とする必要」要求を「」に置くのが重要。「近畿建設」等の発言がありました。休暇も含め、常勤職員との均等待遇の要求が求められます。

### 宿舎手当、勤務時間改善も切実な要求

宿舎関係では「航空管制は五類型に該当するが宿舎が不足。異動時に入居先がなかなか決まらぬ。単身赴任の留守家族への貸与制限も問題。西日本航空「手配関係では通勤世帯について「」から広島への新幹線通勤で、毎月三万円余の持ち出し。全額支給の「のみ強化」。中国建設「男女共同参画」の実現に関して「育児短時間勤務制度対象が未就学児童に限定され十分状況。せめて小学生までは対象となるよう配慮を」等「羽田航空」等の発言がありました。

### 2014年春闘アピール

国土交通労働組合は、第3回中央委員会を2月10～11日にかけて愛知県豊橋市で中央委員、オブザーバー、来賓。本部あわせて162人参加のもと開催し、2014年春闘へのたたかう決意を固めました。

私たちの権利を二重三重にも蹂躪したあげく、議員立法という形で強引に成立された憲法違反の「賃下げ特別法」は、公務員賃下げ違憲訴訟を軸として、民間労組との共同を強めつつ、公務労働に対する理解・共感を広げてきた全国各地でのたたかいにより、来年度以降の延長を阻止しました。また、東日本大震災であらためて明らかになった公務員・公共サービスの役割についても、各地でのとりくみにより重要性が理解され、地方出先機関廃止の流れに歯止めをかけるとともに、新規採用抑制を中止させるなどの到達点を築きました。しかし、安倍政権は、総人件費削減方針に基づく公務労働者への攻撃の手を緩めず、「行革推進法」や「総定員法」をテコにすすめており、その具体化として「給与制度の総合見直し」や「新たな定員削減計画」により、賃下げや人員削減が進められています。

2014年春闘をめぐるのは、アベノミクスの成功を国民にアピールする狙いから、安倍政権は財界に対し「賃上げ」を要請し、一部の大企業もそれに応える動きを見せています。しかし、連合のペア要求は消費税増税分にも満たず、雇用の7割を支える下請・中小等細企業の経営、労働者の3割を超える低賃金不安定雇用の改善につながるには至っていません。さらに、安倍政権は、「派遣法」の抜本改善や数量労働の拡大（超勤不払い制度）、「限正社員制度」での労働法大改善を狙っており、「世界で一番企業が活躍しやすい国」となるよう、公務・民間を問わず労働者の権利を侵害する施策を押し進めています。こうした安倍政権の狙いを許さないたたかいが求められています。

また、安倍政権は、公的責任による安全・安心の確保を求める国民の切実な声を顧みどころか、消費税増税、TPP交渉の推進、社会保障悪化などをすすめています。さらには、「特定秘密保護法」強行採決、憲法改正要件の緩和（96条改善）、集団的自衛権行使するための解釈改憲を狙い、日本を「戦争する国」へとつくり変えようとしており、財界・大企業・アメリカ優遇の政治にまい進しています。

これまで全国各地でのたたかいにより阻止してきた「地方分権改革」について、政府からは国民の自立自助を求める法案が国会に提出され、それにあわせて国交・経産・総務の各省からも、「道州制」につながる法案の提出が予定されていることから、たたかいは継続してとりくむことを確認しました。「独立行政法人改革」については、「行政改革」の突破口であると同時に、なかまの雇用・身分に大きく影響する問題として、この間とりくんだ国土交通大臣・各独立理事長あて要請書が、全文部をはじめ全国600に迫る職場から提出されるなど、たたかいは到達点を確認し、さらなる強化を意思統一しました。

賃金改善など私たちの労働条件をはじめ諸要求の実現には、すべての国民・労働者とともに国民的要求実現にむけた反撃にとりくむことが必要であり、職場内にとどまらぬ広範なかまと連帯・共同を広げ、理論と世論をつくるのが求められています。そのため、私たちの強みである全国労連の職場から、官民共同の運動を実践すると同時に組織強化・拡大をすすめ、国民本位の行政の実現に向けた政策を確立し、たたかう体制をつくりあげていくことを確認しました。

国土交通労働組合に結集するなかまのみなさん  
職場・地域を変え、すべての国民が文化的な生活を送ることができる社会の実現にむけて、私たち一人ひとりが2014年春闘に立ち上がり、すべての労働者の大福賃上げを勝ちとるため、国土交通者に働くすべての労働者と公務差別、交通運輸をはじめとする民間労働者のなかま、そして家族・友人、地域住民のみなさんと連帯し、国・地方議員も味方につけ、共同のたたかいをすすめていこうではありませんか。本中央委員会が決定した方針を実践し、2014年春闘勝利をめざし全力で奮闘しましょう。

2014年2月11日  
国土交通労働組合 第3回中央委員会

建設等産別課題や「行政改革」課題の発言は、紙面の都合上、別号（建設部門委員会特集）で紹介いたします。

長時間過労勤務の解消で働き続けられる職場を  
職場の民主化の関わりは、在職死亡や病気休職の状況報告（ととも）「当局に対して」心の健康づくり（ととも）「過労死認定基準を越える超勤をせざるを得ない等の危険予知と結果回避の安全配慮義務履行を求めている」北陸建設「ブラック職場」掃蕩キャンペーン（ととも）をテーマとする職場を訪問。各職場での厳しい実態が明らか。集約した要求書を全分

会でも提出し当局を追及。バロハ「相談室」も開設し、職場ヒアリングで周知。分会集いが活発になった「近畿建設」等の工夫したとりくみが報告されました。  
真つ当な政策・方針掲げ助け支え合うのが労組  
組織強化・拡大の関わりは、「私たちの組合を知ってもらいたい。大会や中央委員会の議案書を読んでもらうことが一番。真つ当な組合の存在を証明するために」沖繩気象「宿舎要求など、これまで実現させた身近な成果

が共感を呼びやすい。労働組合の本質は、損得勘定ではなく助け合い・支え合い。「東北気象」等の経験に基づく発言が相次ぎました。  
直面・根本の両面からの問題解決に立ち上がり  
中央委員会の締めとして登壇書記長が総括答弁に立ち、特徴的な発言に触れながら主要課題への構えを補強し、「運動」要求は少しすすんだが前進してい

る。課題が山積の時、「一歩引いて全体を見渡し、何を狙い誰をどうのよう」に攻撃しているのか、背景と状況への正確な認識が重要。職場で直面する様々な問題（ととも）、その根本となる問題へも向き合うべきくみがある。自身が見出すものも、そのためのヒントや機会を地道に提供しながら、「一四春闘をたたかおう」と呼び掛けました。最後に、安藤中央執行委員長発声の回結ガバロで閉会し

**来賓あいさつ**  
■国交労連 川村副委員長  
国土交通労組のみなさんの職場・地域での奮闘に感謝。「賃下げ」継続の阻止、社会保険庁の不当解雇撤回など、決して小さくない成果。たたかいに確信を。地域春闘に結集し民間の仲間を増やすを実現してこそ、「給与制度の総合見直し」による賃下げ阻止につながる。「独法改革」や「公務員制度改革」による「行革」促進も許してはならない。一緒に奮闘を。  
■生公連、交運共闘 藤好議長  
生公連、交運共闘とも、国土交通労組の皆さんの一層の力の発揮が求められている。安倍首相は「企業活動のし易さ改善で一番」というが、市場成熟・人口減少の中で企業は来ない。「国土強靱化法」「交通政策基本法」も同様。ネット通販発展のための物流強化が眼目。交通業界の寡占化・オートメーション化が加速し、労働者は買いたたかれる。オリンピック開催のためと外国人労働者受入の規制緩和も狙われる中、生計費重視の賃金体系確立と労働時間の短縮が鍵となる。ともに頑張ろう。

**職務の再任用フルタイムの原則守れ**  
再任用に関しては、「職務の再任用は常勤原則にも関わらず一

**「給与制度の総合見直し」の概要**  
①賃金水準（俸給）引下げ  
民間の給与水準が低い12業では、公務俸給が2%以上高るとし、同程度の俸給引下げ、それを厳密に地域手当を見直し大都市部に配分  
②高齢層（50歳代）の賃金引下げ  
公務俸給が民間賃金を上回るとして引下げ。大阪市では地下市長がバラス運輸手の給与を4割カットの事例  
③昇給幅の圧縮：諸手当見直し  
地方部での諸手当改善（具体は現時点不明）した。

**行二不補充方針を突破 災害対策関連で**  
行二（職員）に関してはさらに、「昨年港灣法が改正、災害時の緊急航路確保のため、海洋環境庁船一〇隻のうち四隻は職員採用されること」で近畿港湾、うけられる報告がありました。

国港湾等の発言がありました。九八年からつくづく悪循環を断つためには、生計費重視の賃金決定への転換を地方から求める運動が重要です。賃上げ要求とともに全国一律最低賃金一千万の即時実現を掲げ、地域での一四春闘に結集しましょう。

期間業務職員の均等待遇再応募時の公平性確保を  
期間業務職員の処遇改善に関しては、「2日給月払い賃金の月給制への転換を。本省権限ででき



川村副委員長



藤好議長